月 報

【お知らせ】当ファンドは、2022年6月3日に満期償還となります。

作成基準日：2022年4月末

ラッセル・インベストメント新興国増配優良株
A（米ドル円ヘッジ）

追加型投信／海外／株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

運用実績

基準価額の推移

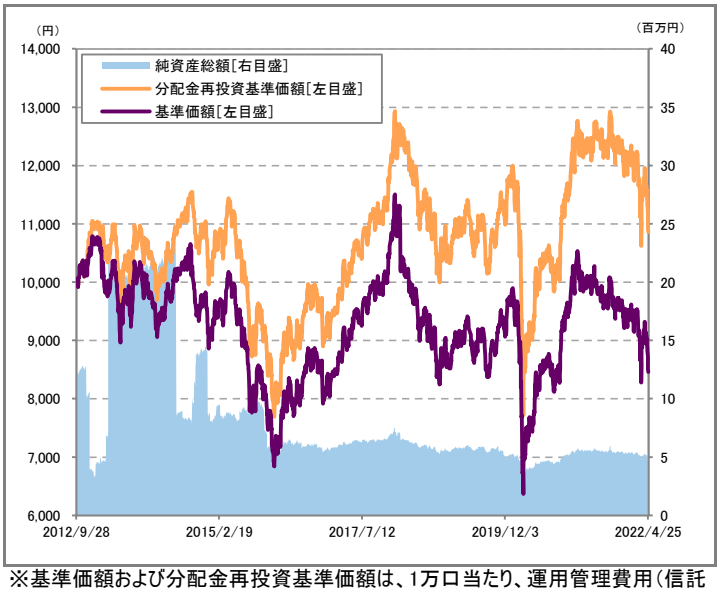

※基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たり、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。信託報酬率は、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なります。

基準価額	8,460 円	純資産総額	5 百万円

信託設定日	2012年9月28日
信託期間	2022年6月3日まで
決算日	毎年3・6・9・12月の各3日（休業日の場合は翌営業日）

分配金の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	第35期	第36期	第37期	第38期	設定来累計
決算日	2021/6/3	2021/9/3	2021/12/3	2022/3/3	
分配金	300 円	100 円	0 円	0 円	2,580 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

期間別騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
騰落率	−7.8%	−7.5%	−12.3%	−12.4%	−2.7%	8.6%

※期間別騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

月間の基準価額の変動要因（概算値）

基準価額			内訳		
前月末	当月末	前月比		株式	−497円
9,171 円	8,460 円	−711円		為替	−200円
				その他	−14円

※変動要因の内訳は、基準価額に与えた影響をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
※「その他」には信託報酬等を含みます。また、分配金を支払った場合による変動も「その他」に含みます。

ポートフォリオの状況　≪ラッセル・インベストメント新興国増配継続株マザーファンド≫

資産状況

	比率
株式等	97.0%
現金等	3.0%
合計	100.0%

国・地域別比率（組入国・地域数：16ヵ国・地域）

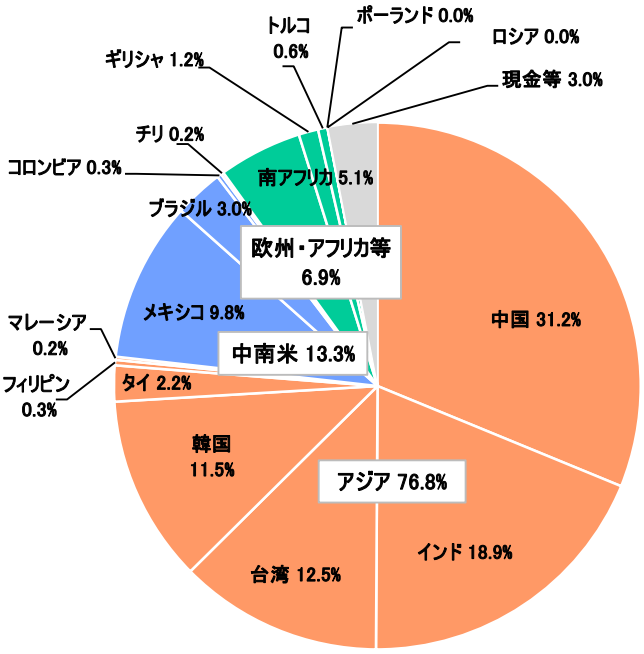

通貨別比率（組入通貨数：19通貨）

	通貨	比率
1	香港ドル	31.3%
2	インドルピー	18.9%
3	新台湾ドル	12.5%
4	韓国ウォン	11.5%
5	メキシコペソ	9.9%
6	南アフリカランド	5.3%
7	ブラジルレアル	3.1%
8	タイバーツ	2.2%
9	米ドル	1.8%
10	ユーロ	1.2%
	その他通貨	1.6%
	日本円	0.6%
	合計	100.0%

為替ヘッジ(円買い/米ドル売り)	97.2%

※為替ヘッジはベビーファンドで行っており、比率はその純資産総額に対する割合です。

業種別比率

	業種	比率
1	コミュニケーション・サービス	17.5%
2	金融	15.8%
3	素材	12.4%
4	情報技術	10.7%
5	生活必需品	10.6%
	その他の業種	29.9%
	現金等	3.0%
	合計	100.0%

※「株式等」には、実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品等を含みます。
※「現金等」には、100%から「株式等」を差し引いた値を記載しています。
※国・地域は「MSCIエマージング・マーケットIMIインデックス」の分類で区分しています。
※業種はMSCIが採用する世界産業分類基準（GICS）の11セクターで区分しています。
※為替ヘッジを除く各比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
※比率は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

当資料の5頁目に「投資リスク」を記載しておりますので、必ずご覧ください。

追加型投信／海外／株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ポートフォリオの状況　≪ラッセル・インベストメント新興国増配継続株マザーファンド≫

組入上位10銘柄

組入銘柄数　155 銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率	銘柄概要
1	アメリカ・モビル	メキシコ	コミュニケーション・サービス	7.6%	メキシコの通信サービス会社。エアタイム、市内、国内、国際長距離電話、ブロードバンドなどの無線・有線通話サービスを提供する。世界各地で事業を展開する。
2	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	7.1%	石油化学品および繊維メーカー。繊維部門では、合成繊維、テキスタイル、混紡糸、ポリエステル・ステープルファイバーを製造、販売。石油化学部門では、ジャムナガルに石油精製工場を所有し、ガソリン、灯油、液化石油ガス(LPG) などを製造する。
3	ヒンドゥスタン・ユニリーバ	インド	生活必需品	5.1%	生活用品・食品メーカー。石鹸、洗剤、パーソナルケア用品および加工食品を製造、販売。アイスクリーム、食用油、肥料、ハイブリッド・シードの製造も手がける。
4	中国建設銀行	中国	金融	4.9%	中国の国有商業銀行の一つ。預金、貸出、資産管理、外国為替、その他のサービスを提供。個人・法人・およびその他の顧客を対象に事業を展開。
5	ネイバー	韓国	コミュニケーション・サービス	4.0%	ポータルサイト運営会社。検索エンジン、オンラインゲーム、コンテンツ開発を手掛けるほか、広告を通じたマーケティングサービス、およびEコマースサービスも提供する。世界各地で事業を展開する。
6	チャイナ・マーチャンツ・バンク	中国	金融	3.6%	商業銀行。預金業務、融資、資産管理、資産カストディ、金融リース、投資銀行業務、およびその他の銀行サービスを提供する 。中国内外で事業を展開する。
7	テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	3.1%	中国のインターネットサービス大手。対話アプリ「微信（海外ではWeChat）」やポータルサイト「QQ.com」を基盤に、ゲームやスマホ決済、動画・音楽配信など多様なインターネットサービスを提供する。
8	チャイナ・オーバーシーズ・ランド・ア	中国	不動産	2.9%	中国政府系不動産デベロッパー。不動産開発・投資、ビル建設、国債やインフラ・プロジェクトへの投資に従事。土木工事、基礎工事、不動産仲介業、管理サービスも手掛ける。
9	ウェグ	ブラジル	資本財・サービス	2.6%	機械メーカー。産業機械の製造および販売に従事。主な製品は、電動モーター、電力・配電変圧器、大型モーター、直流モーター、発電機、駆動機器、プログラム制御器、電気式パネル、および電気部品など。
10	チャリース・ホールディング	台湾	金融	2.5%	金融サービス会社。リース、割賦販売、輸出入ファクタリング、直接金融などのサービスを提供する。

※国・地域は「MSCIエマージング・マーケットIMIインデックス」の分類で区分しています。※業種はMSCIが採用する世界産業分類基準（GICS）の11セクターで区分しています。※比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。※上記の増配優良株が、今後も増配を継続するとは限りません。

新興国市場動向

【株式市場】
4月の新興国株式相場は、米国での金融引き締め加速への警戒感に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による中国のロックダウンの長期化に伴い、世界景気の減速懸念が強まったこと、ロシアの天然ガス供給を巡る懸念等から下落し、最終的に前月末を下回る水準で月を終えました。国・地域別では、多くの国・地域が下落しました。中国は、新型コロナウイルスの感染拡大により、上海等の主要都市でロックダウンが長期化し、景気減速懸念が強まったこと等から下落しました。また、ブラジルは、中央銀行による大幅追加利上げ観測が嫌気されたこと等から下落しました。一方、トルコは、海外投資家からの資金流入等から上昇しました。

【為替市場】
為替相場では、米国で金融引き締め加速観測から米国の長期金利が上昇したこと等を背景に米ドルが買い進まれ、ほとんどの新興国通貨が対米ドルで下落しました。特に、南アフリカランドは、計画停電が嫌気されたことや大規模洪水の影響等から下落幅が大きくなりました。また、東欧通貨も、ロシアの天然ガス供給を巡る懸念等から下落幅が大きくなりました。

運用コメント

基準価額は前月末比で711円（7.8%）下落し、8,460円となりました。基準価額の変動要因（概算）は、株式による損益が−497円程度、為替による損益が−200円程度、その他の要因による損益が−14円程度となりました。なお、2022年4月末現在、ロシアの組入比率は0.0%（1銘柄保有）で、今後、取引困難な状況が解消され次第、売却を進めていく方針です。

※基準価額の変動要因は、その傾向を把握するために簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。

組入銘柄中では、「リライアンス・インダストリーズ」（インド、エネルギー）、「ヒンドゥスタン・ユニリーバ」（インド、生活必需品）、「チャイナ・オーバーシーズ・ランド・アンド・インベストメント」（中国、不動産）等がプラスに寄与した一方、「チャイナ・マーチャンツ・バンク」（中国、金融）、「ネイバー」（韓国、コミュニケーション・サービス）、「シラージー」（台湾、情報技術）等がマイナス要因となりました。

当資料の5頁目に「投資リスク」を記載しておりますので、必ずご覧ください。

ラッセル・インベストメント新興国増配優良株 A（米ドル円ヘッジ）

追加型投信／海外／株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

（ご参考）月間の株式市場騰落状況［現地通貨ベース］

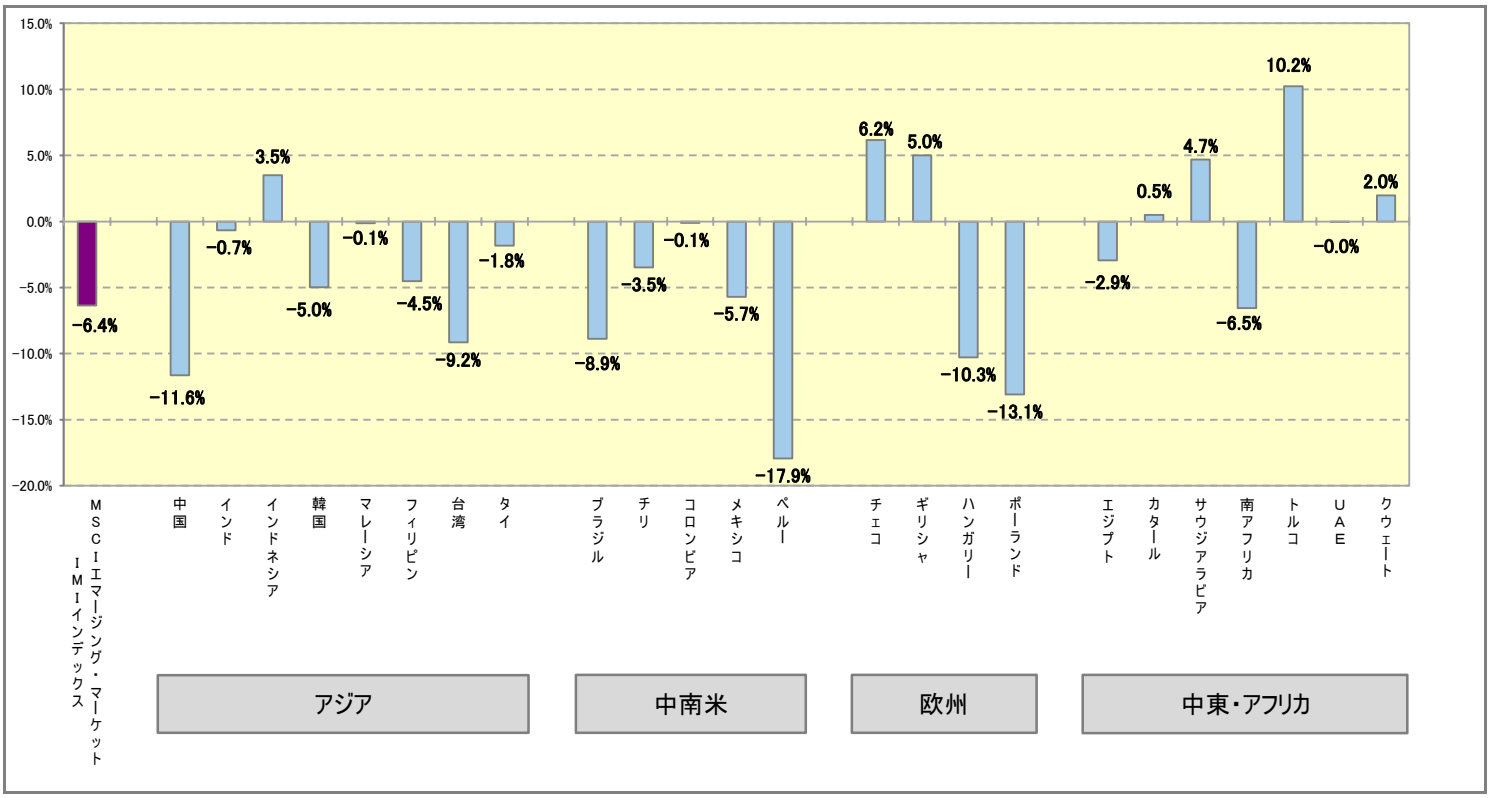

※作成基準日現在におけるMSCIエマージング・マーケットIMIインデックスおよび当該インデックス構成国・地域（24ヵ国・地域）のMSCIカントリーIMIインデックスの現地通貨ベースの月間騰落率です。※当ファンドの基準価額の算出基準に合わせるため、月末の基準価額算出時に適用される現地時間における各インデックス値を元に、月間騰落率を算出しています。※MSCIエマージング・マーケットIMIインデックスおよびMSCIカントリーIMIインデックスは参考指数であり、当ファンドのベンチマークではありません。 ※上記のすべての国・地域に投資するとは限りません。 ※FactSetよりラッセル・インベストメント作成。

（ご参考）月間の為替騰落状況（新興国通貨等 対 米ドル）

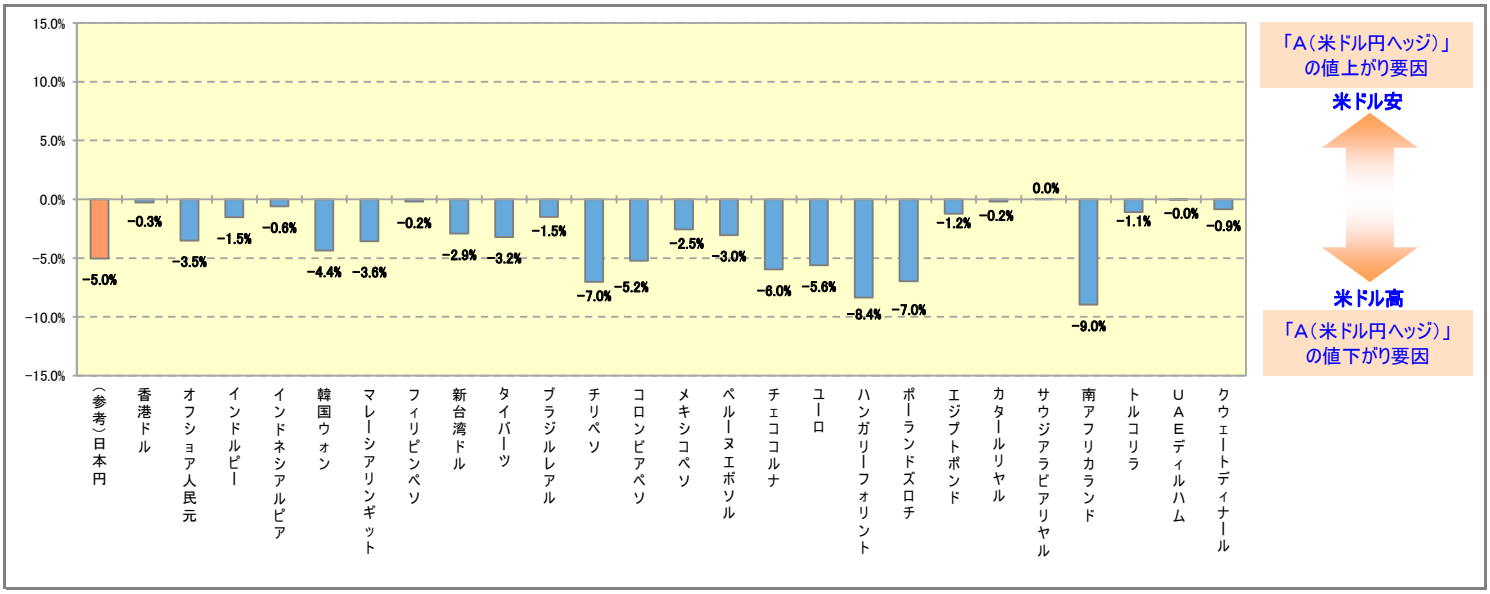

※当ファンドの基準価額の算出基準に合わせるため、一般社団法人投資信託協会が発表する対日本円の為替レート（対顧客電信売買相場仲値（TTM））を基に、対米ドルでの為替レートを算出しています。 ※マザーファンドで投資する中国株式は香港ドル建て、米ドル建てまたはオフショア人民元建てとなります。また、マザーファンドでは、米ドル建て等のDR（預託証書）に投資することがあります。（作成基準日現在） ※作成基準日現在における投資対象国・地域の通貨およびマザーファンドで組入れている通貨です。なお、上記のすべての通貨に投資するとは限りません。

当資料の5頁目に「投資リスク」を記載しておりますので、必ずご覧ください。

追加型投信／海外／株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

1．今後さらなる経済成長が期待される新興国※1の株式等※2に投資します。

2．原則として5年以上※3増配を継続している企業の中から配当成長性の高い企業※4を厳選します。

- ◆ 株式等の運用は「ラッセル・インベストメント新興国増配継続株マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて行います。
- ◆ マザーファンドにおける株式等の運用指図に関する権限を「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー」に委託します。
- ◆ 株式等の実質的な組入比率は原則として高位を維持します。

※1 MSCIエマージング・マーケットIMIインデックス（当インデックスは時価総額や流動性基準において一定の要件を満たした銘柄から構成されています。）の構成国・地域を投資対象とします。

※2 DR（預託証書）を含みます。DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の発行企業の株式を、当該国外の市場で流通させるために、その株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券のことをいいます。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

※3 増配継続期間を5年未満とすることがあります。

※4 一定期間にわたって増配を継続している企業を増配優良企業、また増配優良企業が発行する株式を増配優良株とします。増配を継続しているか否かは、各企業の配当データを同一の基準で評価するために、毎年5月末時点からの過去1年間における1株あたり配当金額を当該企業のその年の配当金とみなして、ラッセル・インベストメント独自の基準に基づき判断します。なお、当該増配継続企業が、今後も増配を継続するとは限りません。

3．対米ドルで円ヘッジを行う「A（米ドル円ヘッジ）」と、為替ヘッジを行わない「B（為替ヘッジなし）」があります。（注）

（注）販売会社によっては、「A（米ドル円ヘッジ）」もしくは「B（為替ヘッジなし）」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

- ◆ 「A（米ドル円ヘッジ）」では、為替ヘッジの運用指図に関する権限を「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー」に委託します。

◎分配方針

毎決算時（毎年3月、6月、9月および12月の各3日。休業日の場合は翌営業日。）に分配を行います。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。

※資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。
※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当資料の5頁目に「投資リスク」を記載しておりますので、必ずご覧ください。

追加型投信／海外／株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

主な投資リスク

■基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株価は政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。
株式の発行会社の信用リスク	株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	●A（米ドル円ヘッジ） 実質組入外貨建資産に対して、原則として対米ドルで為替ヘッジを行うことにより、円と米ドルとの間の為替変動リスクの低減を図りますが、投資する新興国通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けることになります。したがって、投資する新興国通貨が米ドルに対して安くなった場合（米ドル高／新興国通貨安になった場合）には、「A（米ドル円ヘッジ）」の基準価額が下落する要因となります。なお、為替ヘッジを行う際、円金利が米ドルの金利より低い場合には、米ドルと円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。 ●B（為替ヘッジなし） 実質組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いませんので、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、「B（為替ヘッジなし）」の基準価額が下落する要因となります。特に新興国通貨における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。
カントリーリスク	新興国では、政治、経済、社会情勢の変化等により金融市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合等の影響が先進国以上に大きくなる可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。 また、新興国では他に以下のようなリスクがあります。 ・税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることがあります。 ・有価証券の売却時における課税のタイミングの違いによる影響等が生じることがあります。 ・情報の開示等が先進国に比較して充分ではない、あるいは正確な情報の入手が遅延することがあります。 ・法制度（市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等）やインフラストラクチャーが未発達なこと等から、決済の遅延・不能等が発生することがあります。
流動性リスク	当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入有価証券を売却することで換金代金の手当てを行いますが、市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に新興国では、一般的に先進国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いこと等から、当該影響は先進国以上に大きくなる可能性があります。
市場動向と乖離するリスク	設定時、償還時、大量設定・解約時、市況の大きな変動時などにおいて、当ファンドの基準価額の変動が、市場の変動と大きく乖離する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や投資対象国・地域の取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金に関する留意点
  分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

追加型投信／海外／株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入に際して	販売会社によっては、「A（米ドル円ヘッジ）」もしくは「B（為替ヘッジなし）」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所およびロンドン証券取引所のいずれかの休業日は、スイッチングを含め、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことができます。
信託期間	2012年9月28日（設定日）から2022年6月3日まで **※2022年6月3日に満期償還となります。** ※「A（米ドル円ヘッジ）」および「B（為替ヘッジなし）」の合計の純資産総額が30億円を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年3月、6月、9月および12月の各3日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配を行わないことがあります。 ※当ファンドには、収益分配金を受け取る「一般コース」と、収益分配金が税引後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、販売会社によってはどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
スイッチング	「A（米ドル円ヘッジ）」および「B（為替ヘッジなし）」との間でスイッチングができます。なお、販売会社によってはスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	3.85%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。
投資者が間接的に負担する費用	
運用管理報酬 （信託報酬）	日々の純資産総額に対して年率1.815%（税抜1.65%）を乗じて得た額とします。 ※「A（米ドル円ヘッジ）」およびマザーファンドで運用の指図に関する権限の委託をしているラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーへの報酬額は、委託会社が受ける報酬から支払われます。
諸費用	監査費用、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等について、純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.1%）を上限として、当ファンドから支払われます。
その他の費用・ 手数用	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が当ファンドから支払われます。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当ファンドの費用（手数料等）の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社・その他の関係法人

委託会社	ラッセル・インベストメント株式会社（ファンドの運用の指図を行います。） 商号：ラッセル・インベストメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第196号 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
外部委託先運用会社	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（委託会社から運用の権限委託を受け、「A（米ドル円ヘッジ）」の為替ヘッジおよびマザーファンドの株式等の運用指図を行います。）
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行います。）
販売会社	ファンドの販売業務等を行います。 次頁の販売会社一覧をご覧ください。

当資料の5頁目に「投資リスク」を記載しておりますので、必ずご覧ください。

追加型投信／海外／株式

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

販売会社一覧（50音順）

販売会社名	登録番号等		加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
静銀ティーエム証券株式会社※1	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○			
東海東京証券株式会社※1	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社東京スター銀行※2	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
株式会社東和銀行※1※3	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※1「B（為替ヘッジなし）」のみのお取扱いとなります。
※2 株式会社東京スター銀行は、購入の申込みの受付を行いません。
※3 インターネット専用です。

■Copyright©2022. Russell Investments. All rights reserved. ■当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメント グループの会社の総称です。 ■ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者のTA アソシエーツおよび相当の少数持分所有者のレバレンス・キャピタル・パートナーズから構成されています。ラッセル・インベストメントの従業員およびハミルトン・レーン・アドバイザーズ・エル・エル・シーもまた、少数非支配持分所有者です。 ■フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメント グループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメント グループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。 ■当資料はラッセル・インベストメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。 ■当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。 ■当資料の中で掲載されている数値・データ等は過去の実績であり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。 ■当資料の中で掲載されている内容は当資料作成時点でのものであり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。 ■当ファンドは、主に株式など値動きのある証券に投資しますので、組入株式等の価格の下落ならびにそれらの発行会社の財務状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え外貨建資産を投資対象としますので、為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 ■当ファンドは、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 ■金融商品取引業者（従来の証券会社）以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。 ■法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。 ■MSCIエマージング・マーケットIMIインデックスおよびMSCIカントリーIMIインデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。 ■インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。また、インデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。インデックスには運用報酬がかかりません。 ■世界産業分類基準（GICS）はMSCIとS&Pが開発したものであり、MSCIとS&Pの独占的な財産です。「世界産業分類基準（GICS）」はMSCIとS&Pのサービス・マークです。

当資料の5頁目に「投資リスク」を記載しておりますので、必ずご覧ください。